

地区別会議資料 (山武地区地域審議会)

山武地区地域審議会の経緯について 《第 1 期（平成 1 8、1 9 年度）》

山武地区は、地域審議会委員 15 名（公共的団体代表 5 名、学識経験 5 名、公募 5 名）で構成され、地域審議会を 5 回、その他勉強会等を 2 回開催した。

1. 開催経緯

開催日		議 題	概要
H18. 7.21	第 1 回	・会長・副会長の選出について ・地域審議会運営要綱について ・今後の会議の運営について	・会長、副会長の選出 ・運営要綱の審議 ・総合計画審議委員（地域審議会代表）の選出 ・会議の有効運営のため、勉強会の開催を決定 ・会議開催前に質問事項提案書を提出
10.25	第 2 回	・山武市総合計画策定基本方針(案)について ・山武市総合計画策定スケジュール(案)について	・計画策定基本方針の説明、確認 ・計画策定スケジュールの説明、確認
11.16	説明会	説明事項 ・国保成東病院及び地域医療センターについて	
H19. 1.30	説明会	説明事項 ・山武市役所の組織改編について ・行政評価を活用した総合計画の策定について	
3.22	第 3 回	・平成 19 年度主要施策について ・山武市総合計画について	・平成19年度主要施策の説明、確認 ・新市建設計画主要施策の説明、総合計画における主要施策概要の説明、確認 ・地域交流センターの概要説明
5. 8	第 4 回	・「山武地区におけるまちづくり」	・各委員の意見、要望の確認 ・山武地区地域審議会意見書の検討、調整 ・総合計画専門部会の説明
H20. 1.25	第 5 回 (未成立)	・山武市総合計画(原案)について	・山武市総合計画(原案)の検討、質問等

H19. 5.15 地域におけるまちづくりに関する意見書が各委員の意見をもとに数回の審議をかさね提出された。

2. 継続審議事項

- ・特になし

平成 1 9 年 5 月 1 5 日

山武市長 椎 名 千 収 様

山武地区地域審議会
会長 猪 野 源 治

意 見 書

山武地区地域審議会は、平成 1 8 年 7 月 2 1 日の発足から 4 回の会議を開催し、新市のまちづくりにあたり山武地区の状況、課題について慎重に審議いたしました。この結果を踏まえ、山武地区地域審議会として別紙のとおり意見書を提出します。

別紙

山武地区地域審議会委員意見書

1. (仮称)さんぶの森交流センターについて

山武地域の拠点となる施設として(仮称)さんぶの森交流センターの計画づくりが進んでいるようですが、この地域の特色を表現できる施設として、市民が自由に活動できる場、ボランティア活動がおこなえる場であることが必要だと考えます。

多くの市民がこの施設を自由に利用できるようすることで、市民の交流を深め、市民活動を活性化し、地域イベントの中心的な役割を担う施設として位置づけていただきたいと考えております。

地域社会の拠点として、山武地域の特色を表すためにも、施設の一部に山武杉を活用し、また、地域物産を自由に流通できる場(自由市場)の設置など地域産業の振興についても併せて検討していただきたく提言します。

2. 山武地区の教育環境について

現在、山武地域の各小中学校は、少子化の影響により生徒数が減少しているため、クラスの減少が見受けられ、集団教育活動やその他の活動(学校行事や部活動、地域における伝統行事等)が成立しにくくなっています。また、クラスの減少により、良い意味での競争心が希薄になるのではと危惧されています。

このような状況の中で、教育環境においては小中学校等の統廃合等を含めた環境改善、学校教育においては「個に応じた教育」を行う環境を整え、これからの時代に求められる能力を育成するためのきめの細かい教育の一層の充実を図っていくことが必要と考えます。

また、空き教室などを地域住民と生徒が融合するような活用方法を検討していただきたく提言します。

3. 農林業の振興について

山武地域の農業、林業は、基幹的な産業であったにもかかわらず、従事者の高齢化のみならず、後継者不足という事態に直面しています。さらには、産業自体が衰退し、活気が失われる可能性が懸念されつつあります。これら

を顕著に表しているのが、遊休地として放置された荒れた田畑が多く存在すること、また、山林においては、「非赤枯性溝腐病」の被害により荒廃し、そのまま放置されている状態が物語っています。

このような山武地域の農林業を活性化させていくためには、魅力ある産業を創生することが必要であり、新しい農業、林業を展開していくことが、これからの課題と考えます。

ここで、バイオマスを利用した事業を展開していくことで、林業の再生や新たな産業の掘り起こし、また、間伐材や林地残材などによる土壌改良材の製造をおこない、有機農業として利用するなど、商品の付加価値向上及び長期的な視点で見たコスト削減による所得向上や安全、安心という観点からの長期安定型の顧客の確保を目指し、さんぶ産農産物のブランド強化をおこなっていく必要があります。

新たな事業の創生として、農業体験（滞在型農園）から農業従事者の育成をおこなうなど、いかに農業に興味を持っていただけるか、どれだけの収益が上げられるかが、従事者を増やすためには必要なのです。

つきましては、農林業の振興を図るためにも、また、従事者の高齢化や減少問題を解決するためにも、バイオマス事業と絡めた新たな付加価値を生み出す産業の掘り起こしを検討していただくよう提言します。

4. 旧出光村の整備、活用方法

旧山武町では、旧出光村の利用方法について、いろいろな検討がされていましたが、計画決定がされていないため、未活用地として現在に至っています。あれだけの自然が有効活用されていないのは、山武地区の資産としての価値が損なわれている状況と見受けられます。

遊歩道や自然公園等いろいろな利用方法がありますが、現在の山武市の財政状況を踏まえ、費用をかけず、現況を保全しながら、有効に利用していく方法を見出すことが必要と考えます。

現在、森林セラピーというただ森林の中で過ごすことが、体や心にやすらぎを与えるという効果があることが知られ、森林自体が見直されています。また、山武には森林を守るNPOが存在しているため、その活動の場として提供することで、管理費用の低減を図ることが可能となります。

つきましては、森林を保全するうえでも早急な利用計画を策定していただ

くよう提言します。

5. JR 日向駅周辺の道路整備について

日向駅前の県道は、非常に狭く危険な状態であり、特に通勤通学の時間帯は、車やオートバイ、自転車など複雑に入り乱れて、いつ事故が起きてもおかしくない状況であります。また、通学路として利用しているため、小さな子供たちがその中を歩かなければなりません。

この県道は、従前より交通安全道路として位置づけられ、一部拡幅事業がおこなわれていますが、日向小から成東方面については、用地等の問題から事業化が難しく現時点では対象とされていません。しかしながら、この危険な状況である駅前を解消するため、京相製管の西側の農道を拡幅し、併せて歩道整備をおこなうことで、駅前の混雑が改善され、安全が確保されと考えられます。

また、駅周辺の道路環境の整備だけではなく、駅利用の活性化を図るためにも、ホーム延伸整備による快速電車の停車など、公共交通の充実についても推進していく必要があります。

つきましては、この事業を進める上で、県やJRとの調整が必要となると思います。実現に向け精力的に取り組んでいただきたく提言します。